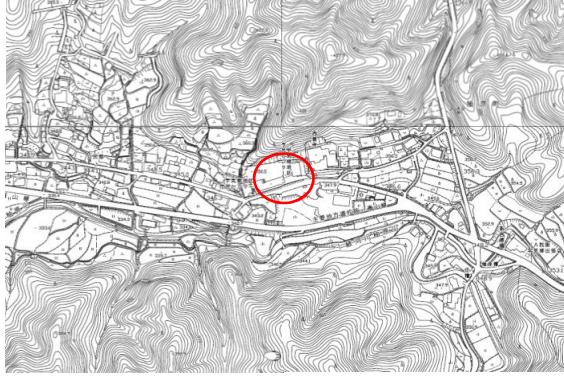


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01329	施設名称	宇気郷地区市民センター(会館)					
所在地(住所)	松阪市柚原町38番地							
								
根拠条例	松阪市地区市民センター条例		担当部署	経営企画部 地域づくり応援室				
設置年度	昭和53年度		財産区分	12 公公用財産				
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域社会づくりを推進し、住民の地域活動の場を提供するため地区市民センターを設置する。							
施設の設置目的に沿った運営状況	<p>地域社会づくり推進のための住民の研修、諸会合等に施設を提供している。 また、広報広聴活動及び公共団体との連絡調整等を行い、地域の振興に関する業務を行っている。</p>							
(2)建物の概要								
設置形態	併 設		用途地域等	区域外				
駐車場(収容台数)	0台							
土地	敷地面積	2,944m ²	借受期間・賃料等	—				
	所有者	市						
主たる建物1	建物名称	会館						
	用途	市民センター	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
	建築年月	昭和53年 8月 1日	建物取得費(全体)	教育委員会より譲渡				
	延床面積	319.45m ²	耐震診断(実施年)	未実施				
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市				
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成12年度	平成28年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度			
対象建物	会館(全体)	会館						
施工内容	大規模改修	屋根・外壁改修						
費用	65,763,600円	13,620,960円						
リスク・高機能化対応度								

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:00			休所(館)日		土・日・祝日	
運営形態	直営			管理・運営者名		松阪市	
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至	年 月 日				
業務内容	地域社会づくりを推進するための住民の研修、諸会合等に施設を提供するほか、広報広聴活動及び公共団体との連絡調整等地域の振興に関する業務						

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.10 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.30 人	合計	0.40 人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費	1,538,712					運営・事業等経費			
光熱水費	451,421					指定管理委託料			
保守点検委託料	266,180					その他の経費			
賃借料									
修繕費	508,200								
その他の経費	312,911								
人件費	1,423,500								
職員 等	734,100								
非常勤職員	689,400								
①小計	2,962,212					②小計			
④合計(①+②)－③	2,962,212円								
市民一人あたりのコスト	17.53円								
財 源	補助金等収入				その他収入				
	使用料等収入				③年間収入合計				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開館日数	日	244	245	244
貸館件数(会議等)	件	99	109	103

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	うきさと憩センター
------	--	------	-----------

(7)その他

管理・運営上の問題点	・施設本体、施設内の設備、設備備品等の老朽化が進み今後多額の改修費等が必要になる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	・一次避難所に指定されている。

各棟の状況